

ドイツ連邦食料・農業省 農林漁業最新情報
Bundesministerium für Ernährung und Landwirtschaft
NO 35
2020・12・22

1 連邦食料・農業大臣：2021年1月1日から麻酔無しの子豚の去勢禁止
—麻酔薬を含め3つの代替方法を推奨— (2020・12・22)

麻酔器具のための連邦省の奨励は、大きな反響を呼んでいる。約1350万ユーロ（約16億2000万円）の額が、申請によって認可される。2021年1月1日から、ドイツにおいて麻酔無しでの子豚の去勢は禁止される。ヨーロッパ域内で最も厳しい規則が発効する。痛みを全く無くすことが、完全に保証されねばならない。これから子豚は、全身麻酔でもってのみ、去勢され得る。他の加盟国のように部分麻酔または鎮痛剤使用は、ドイツにおいては認められない。

クレックナー大臣：“麻酔無しでの子豚の去勢は、我々においては歴史の変わり目に属している。これはより多くの動物保護のために、決定的な日付となる。ドイツはヨーロッパにおいて、規則上の明確さで先駆者である。痛みの無い基準でもって我々は、現行のEU一法を越えている。”

家畜飼育者のために、より多い支出と投資が重要となる。我々は豚飼育者に転換を可能とするために、その苦境を支援する。同時に今ある豚肉取引上で、この選択肢を設定することを要請する。”

麻酔無しでの子豚の去勢に代わる3つの法的に合意された選択肢：

- (1) 若い雄豚の肥育（訳注・去勢せずに雄臭の出る前の若齢期に出荷）
- (2) 雄臭を消すためのワクチンの使用
- (3) 全身麻酔での去勢

連邦農業省は、厳しい基準のために市場競争上の歪みを回避するために、麻酔無しでの子豚の去勢のために、代替の方法を支援する。例えば、麻酔器具の購入支援。全体的に約1350万ユーロの額でもって、約2700件の奨励申請が認可された。

その際、クレックナー大臣から提案された規則は、農業者と他の専門家（獣医等）によって、麻酔薬イゾフルランでもって全身麻酔の導入が可能である。

前提条件は、広範な理論的、実際的な研修会への参加である。さらに連邦省は販売の問題について、と殺場、加工分野、小売業と継続的にコンタクトしている。さらに豚飼育者の継続的な発展のために、研究プロジェクトでもって支援する。さらに連邦農業省は、消費者に対してパンフレット、ホームページでもって、麻酔無しの仔豚の去勢の代替方法について、情報提供を行う。

2 連邦食料・農業省：気象・環境・自然保護に最大規模の農業奨励

—気象・環境・自然保護に貢献する農業を支援— (2020・12・10)

連邦食料・農業省クレックナー大臣は、農業においてより多くの気象—環境—そして自然保護のために、最も規模の大きな近代化プログラムをスタートさせた。連邦大臣クレックナーは、農業の近代化推進を 10 億ユーロ（約 1 200 億円）の強力な一連の政策でもって後押しをする。” 今日、連邦官報に奨励指針を公表した。私は連立政権委員会と連邦議会のトップと共同で実現させた。”

クレックナー大臣が強調した：このプログラムのそれぞれのユーロ（補助金）は、気象—環境—自然保護に充当され、そして農業者に確実に届かねばならない。小—中規模経営についても同じく。なぜならば、農業は多くの課題を達成する。より多くの気象保護、より多くの生物多様性、そしてより多く種の多様性に貢献する。その際、特に農業生産物の収穫量を確保すること、そしてこれには対極がない。両方が重要である。つまり、問題解決は高度の近代技術によってなされる。

それゆえに、我々は 8 億ユーロ（約 960 億円）でもって、テクノロジー促進を後押しする。農業者は、経費の 40%を払い戻される。4 年間の投資額の最大 200 万ユーロ（約 2 億 4 000 万円）まで可能である。農業サービス業（マシーネンリングまたは農業請負業者等）は、10~20%（経営の大きさによって）の払い戻しが受けられる。

クレックナーはさらに続けた：”我々は、近代技術（例えば、農薬または肥料の散布）でもって、環境目的を達成したい。我々は、この最先端技術をもっている。この技術でもって、ドイツは世界的にリードする。そして我々の農業者はそのノウハウをもっている。我々はこれを組立てる。我々はドイツにおいて、高品質な食料を生産する他、なお気象—環境に優しく、そして同時に農業は競争力を保持する。”

農場で産出される液状の肥料（糞尿）の散布技術改善でもって、平均してアンモニウムの大気汚染、30%削減可能にしている。また、糞尿貯留場所の覆いは、アンモニウムの大気汚染を約 80%を削減する。近代技術は作物保護に際しても、資材を節約する。例えば、果実—ぶどう栽培において、平均 30%~50%の削減が見込まれる。このプログラムは、ユリウス—キューン研究所とドイツ建築—技術協会によって、密接に科学的支援を受けている。2021 年 1 月 11 日から農業者は、投資奨励を自らのメインバンクに手続きして、農林金融公庫に申請できる。

背 景：

このパッケージ政策” 気象保護のための農業者” は、以下の点を含んでいる。

1 8 億 1 600 万ユーロ（約 979 億 2 000 万円）の「投資プログラム農業」

この投資プログラムは、1 月に連立政権委員会と連邦議会の決定によって、実施可能になる。この新しいプログラムから、2021 年において農業における気象—環境—自然保護に関する資金が供される。

- 精密な施肥と正確な作物保護のための機械装置
- 農場産肥料（糞尿）の貯蔵施設の大気汚染削減のためのカバー設備の拡大
- 液体肥料（糞尿）の分離（可動式小規模施設も対象）

2 防虫剤

EU・共同課題「農業構造と海岸保全」における農業景観の領域から、昆虫保護政策の特別プランで 1 億 4 000 万ユーロ（約 168 億円）で支援。これは農業景観政策の財源により適切な優遇措置である。

3 デジタル化と革新奨励

これに属している事業：デジタル化の領域におけるモデル—デモンストラ—ションプロジェクトで、2 000 万ユーロ（約 24 億円）、革新奨励 2 400 万ユーロ（約 28 億 8 000 万円）

これは実践条件下で農業におけるより多くの資源保護のために、効果的、効率的な方法を実験する。投資プログラム農業” の領域において、2021 年 1 月 11 日から農林金融公庫に奨励申請できる。奨励可能な対象経営は、農業—一次生産者、農業請負業者、マシーネンリング（農業機械銀行）である。この奨励は大規模面積に対する奨励の有効性向上が目的である。

3 農村地域の高齢者のためにシニアポータルサイトを開設

ー3カ所のパイロット村に 855 000 ユーロで奨励をー (2020・12・10)

連邦食料・農業省は、農村地域における先駆者プロジェクトを奨励する。ドイツにおいて 5 人に 1 人が、65 歳以上の年代層に属している。2050 年には 3 人に 1 人が 60 歳以上になる。このデジタルポータルサイト (DISEPO) の目的は、高齢者が周辺の信頼の中で可能な限り長く自己決定ができ、健康な生活を可能とすることである。そのため、高齢者の健全な栄養は、不可欠な条件である。

そのため、クレックナー大臣は自らの連邦省とともに、モデル計画「デジタル活力ー高齢者の栄養・健康そして生きる喜び」を、奨励する。シュレースヴィックーホルシュタイン州の高齢者組織・ヒュッテナーベルゲ (Hüttenner Berge) と共同で取組み、これに総額 855 000 ユーロ (約 1 億 250 万円) で支援する。このポータルサイトは、高齢者のために使いやすい情報ーサービス提供に接続している。

このポータルサイトは、例えば近所の 1 人またはペアーの人が、高齢者のために昼食を準備し、そして一緒に食べるという「近隣食卓」に、オンラインで予約し参加できる。このような支援は共同で早急に組織される。この奨励事業は、連邦大臣クレックナーによって創設され、高齢者のための栄養イニシアチブの領域において実施される。この特別な方法でのデジタル提供は、高齢者の健全な栄養と社会参加を改善するものである。

奨励決定は、今日 (12 月 10 日) 実施主体であるヒュッテナーベルゲの事務長アンドレアス ベッツ (Andreas Betz) に渡された。

クレックナー大臣：“我々は農村地域に住む高齢者の社会参加と介護の提供を奨励する。デジタルの提供は、大きなチャンスをもたらす。アンドレアス事務長は既にデジタルの先駆者となった。このポータルサイトは、今連邦レベルに普及される。これは高齢者がデジタルでもって、魅力的で健康な生活に参加することができる。”このモデル計画は、3 つのパイロット地方自治体 (町村) のプロジェクトである。将来的にこの高齢者のポータルサイトは、さらに全連邦の自治体にも導入される。

重要な刺激提供の機会は、今計画しているネットワーク会議である。これは自治体レベルで高齢者活動に責任を有する人と、全ドイツから関心をもつ自治体代表者の会合である。この会議では、デジタルポータルサイトの情報を提供する。そしてこの構想を全ドイツに拡大し、そして定着させる可能性を追求する。

4 EU一農相理事会がヨーロッパ域内の食品表示導入を決定

一消費者の食品選択により多くの情報提供一 (2020・12・15)

EU一農相理事会のドイツ議長職が、ヨーロッパ域内における食品表示を促進した。23の加盟国の合意でもって、EU一農相理事会が今日（12月15日）食品の購入時のより良い選択のための表示を、ドイツ議長職の最終結論を採択した。連邦大臣クレックナーは、EU域内に拡大されたより適切に表示可能な栄養価表示の合意を促進した。消費者が食品購入時に選択の手引きとして、ヨーロッパ域内で食品包装の前面に、この表示が添付される。これによって消費者の選択の労が軽減される。

さらに栄養の特徴と産地由来の表示政策を決定した。いわゆる「農場から食卓まで」の戦略分野において、将来の法規定プロセスのために、EU一委員会もまた、利を得ることとなった。

連邦食料大臣クレックナー：“私はドイツのために栄養評価スコアでもって、明確に理解できる栄養価表示を導入した。同時に我々は、今日強力な追い風を手にした。それは同じように紛らわしい記述から消費者を守るために、栄養価の特徴を明確にすることである。そしてこのために我々は、食品由来の透明性を表示することを規定する。その中で農業者も利益を得る。”

また、ドイツの議長職は、蜂蜜一指針の改正についての作業開始を、EU一委員会に今一度要請する。つまり、蜂蜜混合品に使用する蜂蜜の由来国の記載を義務付けることである。

農相一理事会結論の要点：

- 一 EU全域内に拡大された栄養価表示導入で一致したことについて、EU一加盟国が声明を発したこと。
- 一 EU一加盟国が合意したモデルの規準一致。例えば経済性並びに消費者の親しみがわかりやすいように。
- 一 加盟国は栄養評価の特徴確定のための議論を再開すること。そして食品の可能な限り広範な多様性に対応することを、より強くEU一委員会が強化すること。
- 一 加盟国は消費者と食品製造者のために、由来表示の重要性を強調。EU一委員会の予告される結果評価は加盟国から支持されている。

義務づけられた由来記述拡大のために、牛乳と乳製品に添加物として使用されている牛乳、並びに肉及び肉製品に使用される肉が優先的に考慮される。

5 EU 一農相理事会：ヨーロッパ域内の統一した家畜の福祉表示を決定
一消費者の購入に際してより多くの情報を一 (2020・12・15)

クレクナー大臣は、今日(12月15日)農業分野におけるドイツ議長職の目的を達成した。農相理事会は、ヨーロッパ域内で統一した家畜の福祉表示について、一致した結論を採択し、そしてEU一委員会に行動することを依頼した。

クレクナーは、このテーマを初めて提案し、そしてこの決定でもって、今さらに促進させた。既にドイツのコブレンツで非公式のEU一農相会議に際して、幅広い合意に達していた。

連邦大臣は、EU一農相理事会の審査の最後に、義務づけられた家畜の福祉表示がEU全体の表示となるようとの意見であった。さらに大臣は説明した：

”ヨーロッパにおけるより多くの家畜の福祉表示のために、今日の決定は大きな歩みを前に進める明確な声明である。我々は高度な基準のために、ヨーロッパ域内で同じ理解に達したい。これは消費者の購入に際して、適切な手引きを創り出す。

消費者の要望でより多くの家畜の福祉表示は、信頼でき透明性をもった表示となる。同時にこの表示は家畜飼育者に、彼の努力が目に見えるように励ましを与える。我々は、家畜の福祉に適した畜舎改造に際して支援したい。新しいEU共通農業政策は、新たな投資可能性によって家畜保護に配慮したい。”

EU一農相理事会結論の基本点

- 一 より多くの家畜福祉のための統一した透明性のある基準を、現在の法的最低基準を越えた基準をさらに発展させること。
- 一 EU一域内の家畜の福祉表示は、家畜の全成長期間配慮のもとに、全ての家畜対象に発展させるべきである。
- 一 この表示は家畜の福祉基準を高めるために、生産者にとって十分な刺激を提供する。
- 一 統一し守られたロゴを発展させること。

6 EU ー 漁業大臣が 2011 年度北海・大西洋の暫定漁獲割当量決定

ー 英国 EU 離脱交渉難航のため 1~3 月までの暫定量ー (2020・12・17)

2021 年 3 月までの暫定漁獲割当量の合意は、現在進行中のイギリスの EU 離脱交渉に関連している。EU ー 農相理事会議長のクレックナー大臣は、EU ー 漁業大臣が今日の朝（長い交渉の後）、2021 年北海・大西洋における全体漁獲割当量（TACs）に合意した。さらに EU ー 国際海洋において管理している漁獲量についても、イギリスとの交渉で困難かつ厳しいものとなっている。

そのため、加盟国はヨーロッパ委員会と農相理事会ドイツ議長職が共同の働きかけで、現時点の魚の現況に基づいて暫定量を決定した。この決定は来年の 1 月から 3 月まで有効となる。大抵の魚の現況は、2020 年の漁獲割当量の 25% 転用を基礎に決定された。高い漁獲量を伴った例外は、サバ、タラソしてマアジに適用される。これは今年始め定期的な調査でこれら魚の現況が良好であることによる。

連邦大臣クレックナー：“暫定漁獲割当量について我々の合意は、2021 年 1 月 1 日からさらに漁業を可能にするための、ヨーロッパの魚の保証である。その際、重要なこと。それは、我々が魚の現況をより良く再生させるための持続的な管理である。同時に我々は、魚が幾つかの地域においては、経済的に極めて重要であり、そしてアイデンティティの構築に、意義深いものとなっている。

そのため、持続性は常に社会経済的な課題である。我々の決定でもって、適正なバランスを見い出す。” 北海と北部大西洋の漁獲割当量と並んで、地中海と黒海そして一定の深海（訳注・水深 1000m を越える海域）における漁獲可能性もまた合意された。

EUとドイツの2021年度暫定漁獲量（1月～3月）

（）内は%は対2020年漁獲割当量対比の割合

魚の種類	EU全体の漁獲割当量 (単位：t)	ドイツの漁獲割当量 (単位：t)
ニシン (25%)	43 793	9 851
カレイ (25%)	16 048	1 294
サケ (25%)	7 935	2 079
大西洋タラ (25%)	1 621	396
タラ (25%)	1 099	225
サバ (65%)	99 700	14 050
(北海東部一大西洋)		
ホワイトイング (タラの種類)	170 174	12 1592
(北海東部一大西洋) (65%)		

2020・12・22 訳

青森中央学院大学

中川 一徹